

令和4年1月13日

生徒の皆さんと
保護者の皆様へ

岡山県立倉敷工業高等学校
校長 安藤 正道

新型コロナウイルス感染症に関する県立学校における対応について

10月29日付け文書でお伝えしておりますように、新型コロナウイルス感染症に関する県立学校の行動基準が「レベル1」に引き下げられ、対応してまいりました。

しかしながら、感染力が強いとされるオミクロン株の流行状況等により、本県の感染状況が「レベル2」に引き上げられたことを踏まえ、新型コロナウイルス感染症に関する県立学校の行動基準も、1月14日から「レベル2」に引き上げられることとなりました。また、併せて、1月13日から1月31日まで「オミクロン株特別警戒期間」が設定されました。

つきましては、今後の対応については、以下のとおりとさせていただきますので、御理解、御協力をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応については、日々状況が変化しているため、今後の対応について見直す場合がありますことを申し添えます。

記

1 感染リスクを下げる環境の確保等

(1) 毎朝の健康観察

- ・生徒本人及び同居の家族に風邪症状（倦怠感、咽頭痛等）がある場合は、発熱等がなくても、登校させないでください。
- ・登校前に生徒本人の検温結果及び健康状態（同居の家族の健康状態も含む）を確認させていただきますので、御協力をお願いいたします。なお、健康状態の把握ができていない場合は、登校時、別室で確認させていただきます。
- ・登校後に風邪症状（倦怠感、咽頭痛等）がある場合は、発熱等がなくても帰宅させます。医療機関等を受診し、自宅で療養するようお願いいたします。

(2) その他

マスクの着用、教室等の換気、手洗い・消毒の実施、食事の際の注意等、感染症対策を徹底します。

2 部活動

リスクの低い活動に切り替えるなど、可能な限りの感染症対策を行った上で、自粛も含めた慎重な対応を行います。合宿や県外との交流（県外からの招聘も含む）については、自粛します。なお、全国・中国大会等に出場する場合の大会前の県外との交流は、競技特性や感染拡大地域等の状況を踏まえ、慎重に検討します。

また、県外の大会や演奏会等への参加については、十分な感染症対策が講じられている公式戦（全国・中国大会等）への参加を除き、自粛します。

3 出欠について

① 新型コロナウイルス感染症に関し、「学校保健安全法第19条による出席停止」とする目安は、次のとおりです。

(1) 児童生徒等の感染が判明した場合

(2) 児童生徒等が感染者の濃厚接触者に特定された場合

(3) 児童生徒等に発熱等の風邪の症状がみられる場合

(4) 児童生徒等の同居の家族に発熱等の風邪の症状がみられる場合（「地域の感染レベル」が2又は3の場合のみ適用）

○出席停止とする期間

(1) については、保健所等が指示する日まで

(2) については、感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から起算して2週間

(3) (4) については、症状がみられなくなるまで

② 新型コロナウイルス感染症に関し、「非常変災等児童生徒又は保護者の責任に帰すことのできない事由で欠席した場合などで、校長が出席しなくてもよいと認めた日」とする目安は、次のとおりです。

(1) 医療的ケアを必要とする児童生徒等や、基礎疾患等がある児童生徒等で、主治医や学校医に相談し、登校を控えるべきと判断された場合

(2) 新型コロナウイルス感染症に関し、各児童生徒等を取り巻く状況等により、保護者の申し出を受け、やむを得ず、特定の児童生徒等の登校を取りやめることが特に必要であると校長が認める場合

③ 提出書類について

上記①(1)～(4)と上記②(1)については、「新型コロナウイルス感染症（疑いを含む）に係る欠席連絡票」を提出してください。上記②(2)については、事前に御相談いただき、場合に応じて「家庭学習願」の提出をよろしくお願ひします。

また、時差通学願を希望される場合についても、事前に御相談いただき、場合に応じて「時差通学願」の提出をお願いすることがございますので、御了解くださいますようお願いいたします。

これらの書式は、学校ホームページからダウンロードすることができますが、郵送等を希望される場合は御連絡ください。

【 本件問合せ先 】

岡山県立倉敷工業高等学校

教 頭 兼 森 俊 浩
かねもり としひろ

副校長 栗 田 武 治
くりた たけはる

TEL (086) 422-0476

FAX (086) 422-9934

● 県民の皆様へ

- 少しでも症状がある場合、発熱がなくとも、かかりつけ医等を受診し、通勤、通学、外出等を止めること
- 4つの「岡山ルール」及び「マスクコード」の遵守
- 「新しい生活様式」の実践の徹底
- 外出する場合は、混雑している場所や時間を避けて行動すること
- 岡山県飲食店感染防止第三者認証事業（P.3※参照）の認証店など、感染対策が徹底されている飲食店等を利用すること
- 路上、公園等における集団での飲酒、地域で集まって行う会食やカラオケなど、感染リスクが高い行動は行わないこと
- ワクチンには感染症の発症や重症化を防ぐ高い有効性が認められているため、ぜひワクチンの接種を受けること
- 発熱等の症状がなく、感染リスクが高い環境にある等のため感染不安を感じる県内在住者は、無料検査（PCR検査、抗原定性検査）を受検すること【**特措法第24条第9項に基づく要請**】



© 岡山県「ももっち」

岡山県 オミクロン株特別警戒期間 4つの「岡山ルール」



© 岡山県「うらっち」

★ 会食は **4** 人以下2時間以内で、家族や毎日顔を合わせている人たちと

★ **3** 密は一つの密でも避けて、手洗い、換気を徹底

★ 感染拡大地域との不要不急の往来は控え、
やむを得ず往来する場合、前後 **2** 週間は体調管理に気を付けて

★ ワクチン接種後も **1** 枚のマスクがあなたとあなたの大切な人を守る

みんなで守って感染リスクを **0** に近づけよう！

※感染拡大地域：緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置区域

思いやりのルール「マスクコード」

～みんなで守って、大切な家族、従業員の皆さん、
医療関係者の皆さんに広げよう優しさの輪～



○ 話すときは「マスク会話」

休憩時間などは、つい気が緩みがちなので特に注意を

ケース① マスクを外して更衣室や喫煙室で談笑して感染拡大

○ 食事のときも話をするなら必ずマスク

会話するときは必ずマスク着用を

飲食するときは黙食の徹底を

ケース② 子どもが県外から帰省し、親族で集まり会食をして全員感染

○ マスクは正しく着用

マスクを顔にすき間なくフィットさせ、しっかり着用を

布やウレタンより不織布の方が感染予防効果等が高いことが示されています